

○委員長（井上宜久）

皆さんこんにちは。ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会、第１日目の会議を開会いたします。

午後 １時１５分 開議

○委員長（井上宜久）

審査に際しまして、一言申し上げます。委員の皆様、また、理事者並びに説明員におかれましては、本特別委員会の審査の重要性をご理解いただき、皆様のご協力をもちまして、委員長の職責を全うしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本特別委員会では、付託されました議案第２４号 平成２７年度開成町一般会計予算から議案第３０号 平成２７年度開成町水道事業会計予算までの７議案の審査を行いますが、進め方について、日程（案）に沿って説明をさせていただきます。

日程表をご覧ください。本日は、１日目は、一般会計予算のうち、行政推進部から町民サービス部、保健福祉部、まちづくり部の順で部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

明日、第２日目には、本日に引き続く部から教育委員会事務局までの順で詳細質疑を行い、その後、一般会計予算全般の質疑漏れを行います。

一般会計終了後は、各特別会計等についての詳細質疑を行います。明後日の第３日目は、２日目の残りの各特別会計予算等について詳細質疑を続け、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などにより、適時日程を変更することを想定しています。特に３日目につきましては、変更が予測されますので、日程表上では、各特別会計等について重複して記載しておりますことをご了承ください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいまご説明いたしました日程とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ご異議なしと認め、日程が決定いたしました。

それでは、審査に入ります。本委員会に付託されました議案第２４号 平成２７年度開成町一般会計予算を議題といたします。委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。

質疑は部ごとに歳入歳出あわせて行います。説明資料の見開き中央の担当欄に所管課が記載されておりますので参考としてください。

また、質疑の際は、予算書、あるいは説明資料のページ数を明示してください。

説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、行政推進部企画政策課、総務課、財務課、及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。説明資料の6ページ、上段にあります、地方交付税について質問いたします。平成26年度は、2億7,000万という形が計上されて、交付税をいただいたところでございますが、27年度においては、普通交付税が2億1,000万ということで、26年度比、減少しているという状況になります。

この原資になりますのが、財政力指数がこれにかかわってくると、実は認識をしているところでございます。平成26年度も財政力指数が1.0以下ということで交付税が入ったところでございます。今年度も財政力指数が1を割るという想定だと思うんですけども、概算で結構ですけれども、27年度の財政力指数をどのように見ているのか。お伺いいたします。

ちなみに平成25年度で、財政力指数は0.888、3カ年でも0.885ということですが、財政的には健全化の方向になりつつあるのかと。この予算策定に当たって、交付税をどのように見たのか、お願いいたします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹、どうぞ。

○財務課主幹（山口哲也）

財務課、山口でございます。ただいまの高橋委員のご質問にお答えいたします。平成27年度の地方交付税の見通しということになりますが、ここにつきましては、実は基準財政需要額といたしましては、26年度とそれほど変わらないということになっております。これは国の地方財政計画においても、地方交付税総額としては、ほぼ横ばいとなっていることもあります。

一方で、基準財政収入額というものがございまして。こちらは、実は地方消費税交付金というものが、増税の影響が通年化されると。平成26年度につきましては、12分の8月、これは消費税の納付の時期の影響なんですけれども、こちらが12分の12、通年化されるということで、こちらの大きな伸びがございまして。これが100%基準財政収入額に算定されますので、交付税としては大幅に落ち込むということになります。

参考までに申し上げますと、平成26年度、単年度でございまして、財政力指数は0.882となっております。平成27年度も引き続き交付団体となる見通しとなっております。財政力指数につきましては、ほぼ同じぐらいと見込んでおります。

以上になります。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

そうしますと、今、消費税の関係をお話しされましたけれども、これが全額普通交付税とどうかかわってくるのかというのが、非常に関心を呼んでいるわけですが、これは国の指針として、消費税の関係するものについては、交付税との関係が出てくるというふうに理解せざるを得ないのかなと。もう少しその辺の消費税絡み、基準財政収

入、あるいは支出、これによって、地方交付税は出るということは承知しているんですけども、この辺のところ、もしわかりましたら、もう少し説明をお願いします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課主幹（山口哲也）

財務課、山口でございます。では、ただいまの高橋委員のご質問にお答えいたします。

交付税というのは、基準財政需要額、一般的に言えば、民間で言えば、会社を経営するのに必要な経費、これが基準財政需要額となります。

一方で、収入できる金額、地方税等につきましては、75%が交付税の算定上算入されることになりますが、地方消費税交付金というものにつきましては、これは100%基準財政収入額に算入されてしまうこと、しまうというのはちょっと言い方に語弊がございますが、されることになります。ということで、こちらが予算上大幅に増えてございます。ということは、基準財政収入額そのものがそこで増えてしまうということなので、需要額から収入額を引きました額が大幅に小さくなるということになっております。こちらのほうが地方消費税交付金と基準財政収入額の関係ということになっております。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑ございませんか。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。消費税増税、8%のとき論議させていただきましたけれども、町としての、いわゆる事業とか、あるいは工事とか、こういった関係を含めて、持ち出しが4,000万円という話がございましたけれども、今回の予算策定においては、町の消費税による影響額というのは、26年度で示した金額と同額と受けとめていいのかどうか。その辺が一つ。

それから2点目は、ご承知のように、税の改定がされたわけですね。いわゆる法人税割等が改定されておりますけれども、これによって、私たちの町の財政を見たときに、相当な影響が出ると私は思っているのですが、27年度の今回の当初予算において、国の税制改革、これに伴って、町の町税の条例改正がなされたわけですが、その影響というのは、予算にはどう影響されているのか、お願いいたします。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私から高橋委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の消費税の影響ということでございますけれども、総体の歳出予算がおおむね50億前後ということで変わっておりませんので、25年度との比較ということになるかと思っておりますけれども、当然、金額とすれば同程度と、ただし、26年度は既にそこを見込んだ予算になっていますから、基本的にはその影響はないということで考えているところでございます。

2点目の法人税に関しましては、法人税のうちの一部が国税化されるというお話の中で、町村会等も通じて、申し出を行ってきているところでございます。

先般の補正予算の議論の中でもございましたけれども、基本的には、各事業者さんの、いわゆる経営状況に任せるところが大きいということで、こちらの予算については、その影響額は大きく出ていないと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

説明資料22ページ、予算書51ページ、総務費の経常的一般管理費に174万円報償費とございます。これについてちょっとお伺いしたいんですが、どのような内訳になっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（奥津亮一）

総務課、奥津と申します。ただいまの下山委員のご質問にお答えいたします。

経常的一般管理費の報償費で計上されている174万円につきましては、顧問弁護士の費用並びに産業医の報酬になってございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員、どうぞ。

○4番（下山千津子）

金額的な内訳を教えてくださいと思います、174万円の。今、顧問弁護士と産業医の金額だとおっしゃいましたけれど、ちょっと内訳を教えてください。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（奥津亮一）

総務課、奥津と申します。ただいまのご質問にお答えいたします。顧問弁護士につきましては、年間で60万円、産業医、こちらは2名いらっしゃいます。1名が84万円、もう1名については30万円。以上が内訳になります。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

支払額の算定根拠でございますが、それぞれどのような際に対応してもらっているのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（奥津亮一）

総務課、奥津でございます。支払いの根拠といたしましては、費用弁償のかかる基準

をもとに算定したものでございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

細かなことでございますが、先ほど顧問弁護士料が６０万とおっしゃいましたけれど、月にいたしますと５万円ということではないかと思うんですが、問題が生じたときには、毎月の顧問弁護士料は変わらないわけでしょうか。それとも、問題が生じたときは顧問弁護士料が上がるとか、そういったところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（奥津亮一）

総務課、奥津でございます。ただいまの顧問弁護士の関係ですが、先ほど申しました年額６０万円、月額５万円なんですが、こちらは確かに何も無い状態については、こちらの報償になりますが、何かことがあった場合につきましては、それに伴って、別途お支払いをさせていただくことになっています。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

ほかに、どうですか。

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。４ページ、５ページの町たばこ税の関係で、前年より２０５万３，０００円の増を見込んでいると。いろいろなマスコミ、あるいはテレビ等を含めて…。

○委員長（井上宜久）

高橋委員、この質問は、町民サービス部でお願いします。

○２番（高橋久志）

ごめんなさい、失礼しました。

では、財務課で、町営住宅使用料関係が６ページ、７ページに記載されているわけですね。これは町営住宅３棟があって、５２戸分というのは実際のところの金額ですが、予算上は４４世帯分になっていると。これは四ツ角団地、４戸出されておりますけれども、逐次、円通寺並びに河原町に移転されているということだと理解をしておりますが、どのような形で、要するに円通寺と河原町のほうに話し合いをしながら進めているのかというのが、現状を含めて、２７年度の予算で４戸という形が出ておりますので、２７年度もそれは移行が難しいのかどうか、その辺をお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。ただいま、高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。ただいま町営住宅四ツ角団地におきましては、統合計画に基づきまして、円通寺、河原町の

ほうにあきが出た場合、移動していただいているところでございます。

昨年、今年度、既存の河原町、円通寺団地に調査を行ったところ、あきが出る予定はございませんので、今の時点では、四ツ角団地4戸がそのまま残るという形になっております。

また、あきが出た場合におきましても、下延沢自治会で最少の組内数が3戸ということがございましたので、四ツ角団地におきましても、最少の組内数を残すような形で、3戸同時に空くまでは、ほかの団地に移転するという形はとらないつもりで今計画をしております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

河原町、円通寺については改修その他、維持管理を恒常的にしながら町営住宅としてやっていくという話ですけれども、四ツ角団地については、それはなくすんだという話を我々は聞いているところです。

そうしますと、四ツ角団地の防犯上を含めて、いろいろな関係が出てくるかと思うんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。来年度の工事につきまして、四ツ角団地は防犯上のことも考えまして、最上階には誰も入居されておられませんので、侵入防止とか安全対策、防犯に努めていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、町営住宅の関係で、関連でご質問しますが、現状として四ツ角団地4戸ということで、これは歳出の137ページ、入居者移転補償費ということで、23万8,000円が計上されている。これは四ツ角団地の1戸分を考えているのではないのかなと推測するところですが、4戸のうち3戸になると、自治会そのものは、組内として機能はするが、最低のラインという部分では、ここで促すというのですか、追い出すわけではないんですが、方向性をはっきりと打ち出した中で、今回、予算を4戸分移転費として挙げてもらいたかったというのが本音の気持ちです。

結論的にいって、使われない場合もあるのかもしれないのですが、そういう部分で施策というか、四ツ角団地の4戸については、何らかの対処をしていかなければいけない予算を今回計上しなければいけないのかなと感じたところなんです。その部分で、安全対策等の問題も、今、説明があった中では、4階の部分では入居者がいないということで、防止柵を置くと言っていますが、そこら辺の予算計上をどこで見られているのか。その内訳を説明してもらいたいのと。

3戸になったときの場合の機能というのは、果たしていいものなのか、悪いものなのか、そこの部分を明確に示してもらい、四ツ角団地をどのように今後扱っていくのか、そこら辺の方針をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、一つ目と、それから3点目については、私から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、4軒分とったらどうだと、お話としてわからないでもなところがありますけれども、先ほど主幹も申し上げましたとおり、現時点で、河原町、それから円通寺について、退去を予定される方がいないという現状がありますので、平たく言えば、あかないという中で、1軒については、窓口的に予算計上していると。当然、そういう形になれば、必要に応じた予算は今後補正なりで対応していくというところでございます。

それから、3点目のお話ですけれども、先ほどこれも主幹から話がありましたとおり、いわゆるコミュニティとして成立するためには、最低でも4軒、ないし3軒というところでございますので、基本的には、その三つが、現在残っている河原町と円通寺団地にあきが出た段階で移っていただくと。

今回のあきが出たところで、皆さんのご意向を伺ったところ、今のまま四ツ角に残りたいと言っている方が1軒あるということは承知していますけれども、それは丁寧にご説明申し上げて、その段階が参ったときには移転を促していきたいと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。先ほどの山田委員のご質問に、2点目についてお話をさせていただきます。

四ツ角団地につきましては、3階建てになっておりまして、入り口は2カ所ございます。3階の部分に関しましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、入居者は今いらっしゃいませんので、3階までに上がる階段で安全対策、入れないような形で、木で柵をつくらせていただこうと考えております。その金額につきましては、10万7,000円の消費税を掛けまして、11万5,560円を予定しております。その金額につきましては、住宅管理費の修繕料の中に含まれております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、窓口的な部分で、移転の保障費を設けているという答弁がありました。やはりそこに暮らす人というのは、毎日の豊かさを求めて住んでいると思

うんですよ。それを出ていくのを待っているという言い方は悪いですけども、そういう方針の示し方というのはあってはならない。町営住宅があく、あかないの問題の前に、そこは説得した中で、借り上げという考え方もあると思うんですよ。その間、家賃保証をするとか、いろいろな考えが出た中で、そのコミュニティというのは本当に重要だと思いますので、1軒の窓口ではなくて、本来であれば4軒、仮に町営住宅があかないのであれば、対処法として借り上げを検討するというのが、本来の住民に対する幸福度を上げるための施策ではないのかなと。ちょっと怠慢かなというふうに思いますので、そこら辺の展開、答弁をよろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

では、私から。今、怠慢という言葉がありましたので、それはそれとさせていただきます。考え方としては、アンケートをとると、一つ大事なことは、できれば動きたくないというのがまず大前提でございます。できることならこのまま残りたいんだという話がありますから、積極的に移転していただくということではなくて、基本的には、お住まいをいただいている方の一番いい方法でお使いをいただくのがいいということです。また、個別にご意見をきちんとお伺いをしながら対応を図っていきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。63ページです。説明欄の11、町制施行60周年記念事業費800万円、この800万円という数字が多いか少ないかということなんですが、若干私は多いんじゃないかなという感じがいたします。といいますのは、50周年記念とか、100周年記念であれば、節目として、大々的に予算の計上は可能かなと思うんですが、60周年ということでありまして。近隣にも60周年を迎えるところがありまして、特にこれという行事はやらないよというところがあるわけなんですが、我が町においては、60周年記念をしっかりとやろうということでありまして、この800万円について、予算計上するに当たりまして、どこまで圧縮するかという検討は、どの辺までなされたのかというところをお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策課の小玉です。ただいまの質問にお答えします。今、800万の予算は多いんじゃないかというようなご質問でありました。圧縮という考え方については、基本的には、実際のところ、正直行っていないというところがございます。

内容としましては、広報関係、60周年を契機に、新たな年というような形で、開成町のイメージアップ、ブランディングを進めていく中で、今年度、26年度、デザイン

集団の方々に委託してもらっていると。その成果として、いろいろなロゴマーク、あじさいちゃんのブラッシュアップが出てきたという形で、こちらは2年がかりで、27年度も引き続き、450万円ほどの予算を見込んで、開成町のイメージアップを図っていききたいというような形になります。

事業費につきましては、全体としては350万ほどを見込んでございます。実行委員会の主催の予算としましては、現在計画している内容としましては、サイクルスポーツフェスタ、大相撲観戦のバスツアー、また、夏休みを利用したサマーキッズクラブ、体験教室、それと町民企画応援事業、記念事業というのがありますので、そちらは27年度、5団体に実行委員会から補助するというような形で、800万円の予算を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

考え方ということで、若干補足させていただきます。委員のほうは、ほかの市町と比べて高いんじゃないかと、60周年ということではいかがなのかというお考えをお持ちだと思いますけれども、町長がいろいろな場所で話をされているように、開成町にとって60周年というのは新たなスタートになる年だと。南部のオープンもあります。新しい橋もできました。ここのところで開成町にとって60周年というのは、町民の皆様にとっても新たなスタートということ意識づけさせていきたいと。そういう意味で、ほかの市町がどういうお考えでやっているかは別として、そこと比べて高い低いの問題ではなく、必要な経費を計上させていただいたとご理解いただければと思っています。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

新たなスタートであれば、毎年予算を計上するときに、これは新たにスタートしているわけですから、毎年が新たなスタートで、新たな気持ちでやっていくべきだと私は思うんですね。そこにただ50周年とか、60周年があるわけでありましてそれをのっければ、確かにそれはいいと思います。

細かい事業について、どうこうということは言う気はありませんけれども、もう一つ、26年度でも、この事業に関する予算が計上されていたわけです。その部分と27年度、ラップする予算計上というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策の小玉です。今のご質問にお答えさせていただきます。事業といたしましては、実行委員会ということで、4月、3月の事業年度という形で、26年度は26年度というような形で行ってきました。

ラップする内容としましては、先ほどもお答えさせてもらったとおり、ブランディングと広報関係を中心に、2カ年かけて引き続き行っていきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

関連ですか。前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。ただいまのことに関して、関連でお尋ねしたいと思います。今、町制60周年記念事業とブランディング云々という中で、午前中からもあじさいちゃんの話が出ていまして、今の啓発PR等を伺うと、露出度を高くしていくんじゃないかというところで、それを1点確認させてください。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策課、小玉です。ただいまのご質問、あじさいちゃんの露出度は、予算としましては、60周年とも関連があるんですけども、ブランディング戦略推進事業費で、主にあじさいちゃんの露出度の関する予算を計上させてもらっています。あじさいちゃんをもとに開成町の知名度の向上を図っていくという中で、あじさいちゃんに関する啓発グッズですとか、キャンペーン用のあじさいちゃんのポスターというのを新たに作成費用として見込んでいます。また、町内近隣市町等を通じたキャンペーン等に積極的に出て行って、着ぐるみを補正予算でつくらせていただきましたけれども、そのあじさいちゃんの着ぐるみ等を使って、積極的にPRをしていきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

着ぐるみの話も出たわけですが、現在、あじさいちゃんの中に入っているのは町の職員という状況でございます。ああいうキャラクターの中に入られる方というのは、いろいろな訓練ですとか、それから立ち振る舞いですとか、ポーズですとか、日々研究等々を重ねた中でなさっているということをよく聞くところでございます。町の職員で、今それをかかわって、その職員に全部委ねているというのは、小さくまとまっていってしまうのではないかなということを強く懸念をいたします。

その点をどのように、今後、着ぐるみに入ってくださいる人材、もしくはほかに別の方をというような、そういう今後の着ぐるみの中に入ってくださいる方の内容というか、どういうふうにお考えか、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策課、小玉です。ただいまのご質問は、あじさいちゃんの中のいろいろなポーズとか、基本的な部分のことだと思います。

あじさいちゃん、2月1日の記念式典をスタートに今までキャンペーン等、羽田空港

に行ったり、先日、瀬戸屋敷のひな祭りでも職員が着て出ていったというような形でございます。

正直、このポーズはだめ、このポーズはいいというのは、基本的にはまだ決めかねているところであります。ただ、そのブランディングのプロジェクトチームの中でも、ある程度の基本的なポーズというのは、やはり決めていかなきゃいけないねというような話がありましたので、その辺について、なるべく早い段階で、ある程度、あじさいちゃんはどうなんだよというようなものが確立できるような、しぐさですとか、動きですとか、そういったものは検討していきたいと思っております。

ただ、今現在めちゃくちゃな動きをしているとか、そういったものというのはありませんので、その辺、引き続き研究しながら進めていければと思っております。

○委員長（井上宜久）

前田委員、最後でお願いします。

○５番（前田せつよ）

専門性ですとか、しぐさ等々、また考えていくという答弁だったんですけれども、それとあわせまして、その負担を一職員に限定するのではなくて、専門の臨時の職員の雇用等々、いろいろ踏まえて検討に入れていただければいいなということで、希望的な形でお話しさせていただきました。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○９番（佐々木 昇）

９番、佐々木昇です。予算書６１ページ、説明書２４、２５ページ、予算書下のほうの１０の自転車利用促進事業費のところで質問させていただきます。今年度、自転車の駅をコンビニエンスストアのほうに設置されるということですが、この辺、もうちょっと詳細な内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策課、小玉でございます。佐々木委員のご質問にお答えします。自転車の駅につきましては、平成２５年度、まず初めに水辺スポーツ公園に設置させていただきました。水辺スポーツ公園には、単管パイプを使ったラック、スポーツ自転車用が掛けられる駐車ラック、それと空気入れ、それと簡易的な修理工具を備えさせてもらっております。

２６年度については、ラックはまだ備えつけてはいないのですが、同じように瀬戸屋敷でも設置しているところで、今現在２カ所、自転車の駅というような形でございます。

近年の自転車ブームに乗りまして、スポーツ自転車を多くの方が利用される中で、先進事例としては、栃木県の宇都宮市が、結構コンビニエンスストアと協定を結んだ中で、自転車の駅というのをやっているという中で、現在、開成町は、町内７店舗ほど、コンビニエンスストアがあると存じております。その内、自転車のラック、それと修理工具、

空気入れ等を4店舗ほど、コンビニエンスストアと協定等を結んだ中で、今年度、新たに自転車の駅を増やして、自転車愛好者の方に、よりよい休憩施設等を提供できるように努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

これは基本的に自転車愛用者の方を対象ということで、一般の方は、どのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

一応自転車の空気入れですとか修理工具というのは、お店に預かってもらって、利用したいという方があれば、使ってもらおうというような形にしたいと思いますので、自転車利用者、スポーツ自転車利用者だけではなく、一般の方でも使えるような形でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

この自転車のまちづくりの取り組み、第五次総合計画でも課題といたしまして、自転車の走向空間の整備や駐輪場の充実、また、利用者のマナーの向上など掲げられておりますけれども、やはり自転車の町を推進していく上で、町民の方からも道路整備などの声も聞くんですけれども、ぜひ、各担当の課などと連携をとって、町として一つの考えを持って取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺の調整というのは現在できているのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。委員もご存じのとおり、開成町は自転車の町というような打ち出しをしましたのは、当初、道路整備がきっかけになったということがあったと思っています。ただ、その後も、なかなかハード整備というのが難しい財政状況がありまして、近年、ソフト的なものにシフトをしているというふうな状況はあります。

今おっしゃられたように、自転車に乗る方のマナーの向上でありますとか、あるいは意識啓発みたいなものをもっと広げていかなければいけないだろうと。お子さんについては小学校で自転車教室みたいなのをやっていますけれども、高校生以上、大人の方も含めて、まだまだ整備が進まない中で、いかに自転車に安全に乗っていただき、そのような視点で啓発を進めているような事業をやっているわけでございます。

機会があれば、当然、ハード整備につなげていきたいと思っておりますけれども、なかなか一朝一夕にいくような問題ではありません。開成中央通りとか、南部のほうの道

路整備にあわせて、自転車が通れるようなスペース等をつくっておりますけれども、それについては、まちづくり部局とも意見交換をしながら、自転車にとっては、どのような走りができるのかどうか、その辺を含めて調整をしていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員、どうぞ。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。説明資料の２４、２５ページの上段にあります、新エネルギー利活用推進事業費、金額的に３７万８，０００円ですけれども、この説明の中に、昨日、現地を見させていただきました開放型、らせん型の水車のことだと理解をしています。確認しておきたいのですが、企業庁のほうで、これは設置をしたと。それは有償であって、元金は１年間据え置くということですが、この計画の説明を１０月ごろ受けているわけですが、このときは、これに係る概算的な総工事費に伴う、ここで言っている有償支給になりますから、町としてどういう形で今後おさめていかなきゃいけないのか、ちょっと見えなかったんですね。

今回、１年間据え置きで、維持管理分ということで、この金額は理解するのですが、質問したい点は、昨日の現地視察の中で感じた点を含めて、今後しっかりと対応しなきゃいけないものがあるということを認識いたしました。それは開放型のらせん水車というのは、結構音がするという率直な感じを受けました。この施設によって、周辺の住民の方に悪影響を及ぼしてはいけないと、私は感じております。

そこで騒音を夜間も含めてしっかりと計測して、今の説明で問題があるなら、改善をしなきゃいけないというふうに私は思うんですが、その騒音について、きのう現地視察を踏まえて、行政側はどのような形で対応していくのか。

それから、２点目は、これと関連をいたしまして、らせん水車の水路の関係が相当深いと。安全面を含めて、一応防止策はとられておりますけれども、防止策の再検討、事故があってはいけないわけですから、この辺の対策というものは今後検討すべきだと私は思うんですが、その検討をどのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。昨日、議員の皆様にご覧いただきました。かなり勢いよく回っておりますけれども、確かに音がするというようなお声は皆様からいただきました。ただ、昨日の状況ですと、脇の水路の堰を全て閉めております。あの音の原因としては、下のたたきのところに直接落ちる音であると、機械の音ではないと考えておりますけれども、堰を少し調整して、下のたたきの水位を上げて落差を少し調節すれば、今の音よりはかなり下がるであろうというのが、県の企業庁の技術職員の見解でございます。

そのように調整をした中で、なお音がすると、また、ご近所の方からも苦情がくるような状況ですと、また考えなければいけないかもしれませんが、現状ではその辺、まだテストの段階ですので、なるべく音を小さく、また、その中で最大限に発電量を確

保するには、どれぐらいの水量がいいのかどうか、それについては、もうちょっと企業庁と話をしてみたいというふうに考えてございます。

もう一点が、水路が深いというお話だったと思うんですけれども、確かに結構深さがあります。お子さんが中でどうしても遊んでしまうということは想定されるわけですが、安全面、大事な視点ですけれども、できれば皆様によく見ていただくと。全て覆ってしまっただけに見える状況というのは、またもう一つ別の意味で問題があるのだろうと思っております、そこら辺のせめぎ合いをどうするかという問題は当然あります。

お子さんが落ちた場合でも、直接、水車の中に巻き込まれるようなことは余りないだろうと思っておりますが、恐らく委員のおっしゃるのは、脇の方の余水吐から落ちるところの面だと思います。今の段階で、そここのところに安全策をどうするという事は、ちょっと考えてはいないんですけれども、そこにつきましても、今後事故のないような形で、どういう策ができるのか。また、見栄えの問題等もありますので、そこについては考えていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

今、説明を受けましたけれども、やはり住民に迷惑をかけちゃいけない。子どもも含めて、安全対策というのはしっかりやらなきゃいけないということで、状況を見て、直すところはきちんと直されたほうがいいのかなというふうに感じております。

なお、騒音の話をいたしましたけれども、やはり正確に調整をした段階で、夜間を含めて、住民の方が安心して、騒音というのはこういう形で大丈夫だと、こういう形が必要だと思うんですけれども、その計画はあるのかなのか。

それから、前段でお話しました小水力発電設備は、神奈川の企業庁でつくるわけですが、有償譲渡になっているんですね。この辺の詳細を聞いておきたい。先ほど話したように、元金は1年据え置きになっているから、これだけ少ない金額になっておりますけれども、その辺、いつまでもの期間となっていて、総額的にどう対応されるのか。今後の課題だと思いますので、あわせて説明をお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策の小玉です。ただいまの高橋委員の質問にお答えします。2点ほどありました。

1点目が、騒音の計測ということでございました。実際のところ、正直私も音がうるさいなと、皆さんと同じ思いで思ったところでございます。

計測について、企業庁にちょっとお願いして、引き渡しの前に一度試験運転していますので、その辺のところ、一度正式にやってみたいなどは考えてございます。

また、インターネットで見たときに、昨日、実際どのぐらいの音だったのかなということで、私もちょっとネット等で見てみました。「うるさい」の中でも、非常に大きく

聞こえるさい、声を大きくすれば会話ができるというのが大体60デシベルだよということです。「普通」の中でも、50デシベルというのは大きく聞こえる、通常の会話は可能というような形でしたので、仮の話ですけれども、昨日の小水力発電設備のすぐ近くというと、50から60デシベルぐらいなのかなと感じております。

また、騒音の距離による一般的な目安として、一番近い民家は、発電機から南側の大体50メートルぐらいあろうかと思います。一般的な距離による目安として、50メートル離れた場合には、デシベル量が34デシベル下がるというような形で、仮に60デシベルであれば、34デシベル下がれば、静かな部類に入るのかなと。あくまで仮の話なので、計測のほうは一回ちゃんとやってみたいと思います。

それともう一点、有償の関係でございます。企業庁から有償で譲り受けをするということで、ここでも変更契約も終わりました。工事費の総額としましては、3,261万7,186円、これは本体価格でございます。これに事務費が1%、工事費1%がかかります。事務費が、32万6,171円、あわせまして3,294万3,357円、これに消費税を掛けまして、譲渡価格としましては3,557万8,825円でございます。

そういった中で、26年度、即納金として540万円支払うと。27年度は1年据え置くということで、利息のみの支払いというようになります。

利息が実は昨日財務省から発表されたみたいですが、財政融資基金貸付金利と元利均等方式の期間10年ということで、金利が0.2%というようになります。

金利、10年間の延納利息の合計としましては、大体約32万円ということで、譲渡価額と延納利息を加えた支払額の合計は、約3,590万円という形になります。

27年度については利息分のみということですが、平成28年度から36年度までの9年間については、毎年330万から340万円程度の支払いが発生してくるということでございます。

○委員長（井上宜久）

他の質疑を受けますけれど、ありますか。

菊川委員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

それでは、関連でお伺いいたします。音の問題が今出ていましたけれども、音を測定する際は、夜間騒音がありますので、夜間騒音であるところは48ぐらいですか、基準としては。たしかそれぐらいじゃなかったかなと思うんですが、昼間だけじゃなくて、夜間のほうが問題になると思いますので、夜間の測定をまずしていただきたいということと。

それから、水の問題がありました。柵の問題が。非常に危険だなという感じがしてまして、企業庁のほうへいきますと、その部分は町の担当の範疇だと言われたんですが、町として最終的に、あの装置に対して、安全等を含めた形で、どこで検収を上げるか、その条件は何か、しっかりと持っていただきたいと思うんですよ。安全というのは大変重要な要件になりますので、そのところをお伺いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

ではご質問にお答えいたします。企業庁さんのお話ですと、引き渡しの後は町でというお話もありましたけれども、企業庁としても最初のケースであるということで、メンテナンスも含めて、かなり面倒を見てくれるというようなお話もありますので、音の問題についても、昼間、夜間を含めて測定できないかどうか、それはお願いしておきたいというふうに思っています。

それと安全面の検証ということですが、先ほど申し上げたように、必要な対策はとらなければいけないと思っています。今の状況で、用水路の脇にかなり高い柵はつくったつもりでございます。ですから、それを意識的に乗り越えて中に入ることがない限りは、それほど落ちるということはないんでしょうけれども、何しろ先ほどからお話が出ているお子さんですと、何をされるかわからないということがありますので、事故とかそういうのが起きないうちに、問題が発生するという状況がありましたら、対応は考えたいと思います。

○委員長（井上宜久）

省力発電関係の質疑はこれで打ち切りたいと思いますが、ほかにありますか。

では、菊川委員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

安全策、私が言いたいのは、今できている部分はいいんです。あそこはあれでも十分だと思います。ただ、すき間があるのと、あれから上がまだ深いですから、現場でもお話ししたんですが、確か1年ぐらい前に、あそこに子どもが落ちていますので、前は流れが速かったと言われますが、そんな速くはなかったんですね。ただ、今度は深いですから、子どもは足が届かないので、今度は死亡事故ということも考えていかなきゃいけないかなと思うんです。そこのところを考えた形で、今後どう対応するかということも考えていただきたいなと思います。事実、落ちていたのは間違いないですから。小学校4年生か5年生の女の子が落ちていますので。

○委員長（井上宜久）

答弁はいいですね。ほかに。

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。申しわけありません。小水力発電に関連してなんですが、実は別の角度から尋ねたいと思います。

昨日の視察で、大変よくわかりました。非常にこれが今後活用できる。小水力発電としてもそうですけれども、町民、あるいは小学生の環境教育、エネルギーという問題での、非常に大きな効果があると期待しております。

その中で、昨日、一つだけ私がわからなかった。皆さんも同じかもしれませんが、あそこにコントロールパネル等のカバーがしてありましたんですけれども、看板状のものがカバーしてありましたんですけれども、あの中身はどういうものでしょうか。まず、それを質問したいと思います。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（小玉直樹）

企画政策課の小玉でございます。あの中身は、デジタル表示で、瞬時値で今現在の発電量がわかる表示板、それとあと発電装置そのものに関する説明文ですね。そういったものを図を入れながら、小学生でもわかるようにルビを振った形でつくった説明板、案内板でございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

大体予測したとおりでございますけれども、その場に併設でいいと思うんですが、もっと教育的に重要なことが私は落ちているんじゃないかなと思います。いわゆる武永田水路は、文命用水からきているわけなんです、文命用水、すなわち酒匂川の上流から取水しているわけですね。酒匂川からの水を利用して水力発電するというのは、複数基あります。武永田用水に来るまでに6基あるんですね。酒匂川の水がここまで来るのに6基の発電機が設置されています。それで最後に小水力発電が目に見える形で設置されていますと。これは発電機の教育そのものを含めて、その水系、地理とか、そういった周囲の状況を小学生に理解してもらう絶好のチャンスじゃないかなと思います。

したがって、もう一つ看板をつけていただいて、その水系と発電所のわかるような施設、それで現在地の発電の容量とか、形式とか、そういうものの図解というのが必要ではないかなと思います。

発電設備だけ見れば、ああ、これが小水力発電だなという理解は当然できるんですけれども、その背景には酒匂川の水を利用するという大きな命題があって、それを小学生に理解していただいて、この地域、開成町足柄エリアを理解するというのが大切ではないかなと思います。神奈川県を設置であって全て神奈川県がやって、それをもらい受けていると、買い受けるんですけれども、そういうことで済ませずに、ぜひそういった面で、直接発電にはかかわらないけれども、やはり教育目的がありますので、また、観光用でも、当然それが必要になってくると思いますので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

ちょっとお願いをしたいのですけれども、質疑の中にもう少し予算関係を入れて質疑をお願いしたいというふうに思います。

あと1点だけ、行政推進部関係を受けたいと思いますけれども、どなたか、いいですか。

下山委員。

○4番（下山千津子）

説明資料22ページ、予算書53ページ、総務費の中の職員研修事業費として、157万4,000円が計上してございます。町の職員は少ない人数で行政運営を担っているわけですが、そういった状況下で、個々の資質の向上は大変重要と考えてご

ざいます。どのような方針で臨んでいただけるのか、お伺いします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（田代孝和）

総務課の田代です。下山委員からのご質問にお答えいたします。

町では職員の研修ということで、人材育成基本方針というのを定めてございます。地方分権の時代に対応できる、積極性を持ち、町民とともに町政を担っていくことができる職員、これを育成するという方針で臨んでございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

平成２７年度の計画も実施されているわけですが、２６年度の研修結果や成果に基づいて、２７年度も実施されたんじゃないかと推測されるわけですがけれども、２７年度の新たな取り組みとか、そういうことがあるとしたら、何人ぐらいがどんなふうに研修を受講される予定か、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（田代孝和）

それでは、お答えいたします。２７年度の研修については、ポイントを四つ定めています。個性あるまちづくりを表現するルールづくりのためということで、法制執務、それと接遇、そして、技術職員の研修、最後に６０周年、新たなスタートを迎えたということで、協働、ブランディング、こういったものに力を入れた研修を２７年度は計画してございます。

町の職員、どのぐらいの人数かということですが、２６年度の実績、まだ完全に出ているわけではございませんが、受講回数ベースで、延べ５０９人でございます。２５年度が４１３人でしたので、１００人弱増やしていくといったところでございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

毎年大変な人数の方たちが研修を受けていらっしゃるわけですが、若手職員の自衛隊体験入隊研修の効果はどのようにございましたでしょうか。また、どのように捉えておりますでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（田代孝和）

それではお答えいたします。自衛隊研修、２６年度から研修を受ける団体は、今まで大井町と開成町でしたが、新たに中井と松田町が加わったということで、４町で研修を行っております。この４町で助成金を充てて、町の予算の中には反映されていないもの

でございますが、この助成金で全額対応していると。

町長も力を入れていくと表明されておりますが、広域で4町でこのような研修に臨んでいるということで、連帯感、職員同士、個々のつながりを深め、またリーダーシップも、この広域で行っている自衛隊研修の産物かというふうに捉えてございます。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。関連で質問させていただきます。確かこの職員研修では、箱根のさるホテルに職員を派遣して、接遇の研修をされていると聞いています。実はちょっと残念なことなんですけれども、一部の町民の方から、役場の窓口での対応が非常に官僚的で、おもしろくないというような話を、ここのところ二、三件お聞きしました。私自身はそういう経験がないので、役場の職員はみんな一生懸命やっている、いい働き方をしているなと思っているんですけれども、現実的にそういう声が聞こえてきましたので、接遇に関する研修というのは極めて重要性を増してきたと改めて思っているところです。

ついては、固有名詞で失礼ですけれども、富士屋ホテルで研修されているわけですね。何人ぐらい研修されているのか。これからもその研修を継続されるのかどうかということと、研修された結果がどうだったのかということをおわかりでしたらお教えいただきたい。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課主幹（田代孝和）

それではお答えいたします。平成26年度からこの接遇、実践研修と銘打って、富士屋ホテルに職員を派遣して、研修を受けさせてございます。受講人数としては、当初10人で予定しておりましたが、14人送ってございます。

効果という点では、今、茅沼委員から残念なお話もございましたが、研修して帰ってきて1週間たって、報告を出させるというようなスタイルで、研修の実績報告をさせてございます。その中では、やはり丁寧な対応、マナーの何たるかといったものを学んできたといったような回答が多かったように覚えてございます。なかなか反映ができていないと捉えられる町民の方がいらっしゃるのかもしれないのですが、粘り強く接遇の研修、機会を増やして、職員に浸透させていきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。前にも何かの折に申し上げたことがあると思うんですが、皆さん、我々も含めてそうですけれども、一生懸命いろいろな事業に取り組んで、よかれと思ってやっていたことでも、ほんのわずか、たった一人の人の接遇がよろしくなかったために、全体がよくないと判断されてしまう傾向がままありますので、多分ここに今日出席されている方々が、この役場の中でのリーダーシップを持っていいらっしゃる方だろうと思い

ますので、まず、自分の身からきっちりとそういうふうなことを認識した上で、日々の業務に励んでいただくように要請しておきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。予算書５９ページの庁舎整備事業費について、お聞きしたいと思います。このたび、重点施策ということで、２，４０４万７，０００円が計上されております。内容説明の中では、庁舎整備基本設計を策定するという内容は示されました。議会からも議長が検討委員になっているという部分はあると思いますが、ここら辺の基本設計の絵柄というのですか、どのぐらいこの範囲の予算で、どこら辺まで示すのか。そこら辺の概要がちょっとわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。山田委員のご質問にお答えさせていただきます。今回の予算の算定に当たりましては、国土交通省告示の１５号に基づく基本設計及び実施設計の算出に当てはめて算出をさせていただいております。この中で、第４号第２類庁舎５００平米、床面積でございますが、５００平米以上、２万平米以下の算定式に基づきまして、基本設計の金額のほうは算定させていただいております。

もう少しお話をさせていただきますと、国土交通省が、床面積で一般的にこのくらいかりますよと算定している金額がございます。一般に、やはり建物におきましては、いろいろな形状、いろいろな階層がございます、画一な設計基準でお金を算定するのはなかなか難しいと思います。そのために、国土交通省では、床面積で算定ができるような形で、画一的な算定式を指し示しております。

今回、その床面積のみに、あとは種類におきまして、学校なのか、庁舎なのか、はたまた住宅なのか、マンションみたいな形なのか、ああいう部類もございますので、その中で庁舎をという類をとりまして、あとは床面積で算定しますと、算定される基本設計の金額がはじき出されるというもので、今回算定させていただいております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。ということは、建物に対する基本設計というふうに捉えていいのか。建つ場所によっては、いろいろな附帯も含めた中で、地質の問題等、勘案しなきゃいけない部分が出てくると思うんですけど、そこら辺は配慮せずに、あくまでも国から出てきている基準をもとに算定した基本設計でやっていくという考え方でいいのか、確認をお願いします。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。あくまでも今回ここに計上させていただいておりますのは、午前中にも質疑がございました4,800平方メートルということで、どうやら策定委員会からそういう答申がなされるということで、中間のご報告がございましたので、4,800をマックスとして計算していく中で、ただいまご説明を申し上げたように、4,800平米であれば、これだけの設計費が必要であろうということで、算定基準とさせていただいているものでございます。その意味では、建物のみということでご判断いただいて結構でございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番議員、庁舎建設の関係で、これから今後進めていくわけですが、庁舎整備基本設計を待たなきゃ、具体的なものはわからないというのはわかっておりますけれども、町長の方針として、2018年に供用開始すると。この方針は、こういう形で検討委員会の中で進められていくということで理解していいのかどうか。

それとあわせて、22、23ページ、いわゆる公共施設整備事業費で出されておりますけれども、27年度末に2億1,000万ぐらいの基金になると。今回は2,000万円の基金積立と。この金額だけでいいのかなと、実は率直に思っているわけですね。総工事費から想定して基金を積み立てていくというのが基本だと思うんですが、これしか予算がとれないという形で、今回はこの計上しかないと。あとは町の借金でやると。今の段階では概算的な話しかできませんけれども、方向づけだけは聞かせてもらいたいというのが一つと。

それから、庁舎建設に向けて、町民の方からここでやってくれという話があったので言わせてもらいますけれども、町民プールの跡地に建設するという話がほぼ固まっているようですけれども、そうすると、町民プールは、開成小学校の水泳の授業で使っているわけですが、そこはどうなんですか。これが見えておりませんので、今のところをどういう考えなのか、聞かせてほしい。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目、いわゆる策定委員会の中で2018年というところですが、これは正式に出てきた段階で、皆さんにも見ていただきますけれども、2018年に建設すると策定委員会では述べてはおりません。あくまでも庁舎を整備するに当たって、どういった庁舎が欲しいか自由にご意見を出してくださいということで、基本計画、基本構想をつくっておりますので、何年に建てるということは、残念ながらその中では出てまいりません。それを考えていくのは我々行政サイドでしっかりとこれから検討していくということで、まず整理をさせていただきたいと思います。

それから、基金の関係ですが、当然多ければ多いほうがいいというのはおっし

やるとおりでございます。しかしながら、先ほど言ったように、2018年ということの一つ区切りとして設けておりますので、そこに向かって資金計画を立てて、そこに臨んでいくということは、町全体の方針として既に示されているところでございますので、そこに向けて邁進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、高橋委員の質問にお答えします。基本的には行政推進部の管轄の話ですが、関連がありましたので、町民プールのお話をさせていただきます。

策定委員会で、今まで候補地が3カ所あって、その中に役場庁舎、現在の地点という形がありましたから、町民プールの場所が候補地になることは想定していました。でも、まだ決定はしていないということで、それまでの間、重立った動きはできていませんけれども、ここで最終的に決定した段階では、町民プールの場所に建つということになれば、町民サービス部の考えとすれば、町民プールについては廃止の方向で進めていきたい。基本的には町民プールという形で、今まで小学校、中学校が兼用していて、中学校にプールができた段階で、開成小学校が利用し、夏休みの間は一般のプールとして開放してきました。

昭和41年にプールができて以来、50年近くがたっています。昭和60年度に町民センターの建設の関係で、一部幼児用プールと低学年用プールをつくりましたが、本体の25メートルプールとろ過器は、昭和41年のままで利用してきています。相当修繕費も多額の経費がかかるようになってきまして、今後町民プールをどうするかというのは、庁内で議論されてきました。プールのところに庁舎ができるというのであれば、町の方針としては、町民プールを廃止して、開成小学校の授業でどうするかという部分では、義務教育の場でのプールの活用を新たに考えなければいけないというのが、これからの形になると思います。町民プールの関係は、そういう形で考えています。

○委員長（井上宜久）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

若干補足をさせていただきたいのですが、先ほど高橋委員から、町民の声等で、プールのところに庁舎を建てるというのは、ほとんど決定しているみたいなようだけれどもというようなご発言があったんですが、基本的にそのところはまだ全然決まってございません。

これから16日に答申をいただいて、その後、町のほうでそれを加味した中で報告書というのを作成するんですけれども、今現時点の段階でいくと、候補地を絞って、現在のところに建て替えるといった場合、委員から、そうした場合、駐車場がどうなるのかとか、あるいは人の動き、町民センターもありますので、動線の関係で、どうしてもそれを検証しておきたいというご意見があったので、一応尊重した中で、現在の建っているところを壊して、ここに建てた場合がA案、あるいはここは建てるまでは残して、プ

ールのほうに建てて、駐車場とか、動線を見た場合どうなのかというのはB案という形で検討した経緯はございます。ただ、そういうことがひとり歩きして、プールのところにも建てるんだねというような認識を持たれている方もいると思うんですが、それはまだ全然決定していないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

まだあるかと思いますが、一般会計の最後に、質疑漏れの時間を設けていますので、そこをお願いをしたいと思います。

以上で、行政推進部、出納室、議会事務局に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を15時といたします。

午後2時43分